

診療情報を利用した臨床研究について

虎の門病院分院腎センター内科では、以下の臨床研究を実施しております。この研究は、通常の診療で得られた記録をまとめるものです。この研究では、亡くなられた方の診療情報も、貴重な情報として、研究対象として扱わせていただきます。この案内をお読みにになり、ご自身やご家族等がこの研究の対象者にあたると思われる方の中で、ご質問がある場合、またはこの研究に「自分やご家族等の診療情報を使ってほしくない」とお思いになりましたら、遠慮なく下記の相談窓口までご連絡ください。

【対象となる方】

調査対象となる期間：2011年1月1日～2025年1月30日の間に、体軸性脊椎炎のために虎の門病院腎センター内科及び虎の門病院分院腎センター内科に入院・通院された方

【研究課題名】

体軸性脊椎関節炎診断におけるCTの有用性の検討

【研究の目的・背景】

《目的》

体軸性脊椎炎の診断においてCTでの診断能を検討します。

《研究に至る背景》

欧州筋骨格放射線学会議(ESSR)は体軸性脊椎関節炎の画像評価においてMRI撮影を推奨しており、撮影部位は仙腸関節部を椎体より優先しています。しかし複数回のMRI撮影は診療上負担となるため一度の撮影で診断可能な画像法が求められています。仙腸関節においては、CTはMRIよりも異常を見つける力はやや劣りますが、診断の信頼性は高いとされています。また、医師同士の診断の一致率も高いことが報告されています。しかし、椎体関節のCTの有用性は明らかではありません。MRIでの急性期病変が検出されない場合や、仙腸関節炎の画像所見に乏しい体軸性脊椎炎の場合には、CT撮像が診断能向上に寄与する可能性があります。

【研究期間】

2025.2.20 ～ 2027.3.31

【個人情報の取り扱い】

お名前、ご住所などの特定の個人を識別する情報につきましては、特定の個人を識別することができないように個人と関わりのない番号等におきかえて研究します。学会や学術雑誌等で公表する際にも、個人が特定できないような形で発表します。

また、本研究に関わる記録・資料は 虎の門病院分院 において研究終了後 5 年間保管いたします。保管期間終了後、本研究に関わる記録・資料は個人が特定できない形で廃棄します。

【利用する診療情報】

診療情報： 検査データ、診療記録、X 線画像、CT 画像、MRI、薬歴など

【虎の門病院分院における研究責任者・研究機関の長】

研究責任者：腎センター内科 ・ 澤直樹

研究機関の長：分院長 竹内 靖博

【研究の方法等に関する資料の閲覧について】

本研究の対象者のうち希望される方は、個人情報及び知的財産権の保護等に支障がない範囲内に限られますが、研究の方法の詳細に関する資料を閲覧することができます。

【ご質問がある場合及び診療情報の使用を希望しない場合】

本研究に関する質問、お問い合わせがある場合、またはご自身やご家族等の診療情報につき、開示または訂正のご希望がある場合には、下記相談窓口までご連絡ください。

また、ご自身やご家族等の診療情報が研究に使用されることについてご了承いただけない場合には研究対象といたしませんので、 2026 年 1 月 31 日 までの間に下記の相談窓口までお申し出ください。この場合も診療など病院サービスにおいて患者の皆様に不利益が生じることはありません。

【相談窓口】

虎の門病院分院 腎センター内科・リウマチ膠原病科 ・ 澤直樹

電話 044-877-5111(代表)